

合併未調整事項の状況(平成25年3月末)

担当	整理番号	決裁ランク	調整区分	(上段) 事務事業名	年次	未調整事項及び調整に向けた取り組みの内容	調整時期及び方法等	結果
				(下段) 調整方針				
行政課	45	C	1	庁舎の防災に関すること	18 年度 末 19 年度 末 2 0 2 2 年度 末 2 3 年度 末	【未調整事項】 各庁舎別の防災計画の策定	【調整の時期・方法】 平成19年度、旧庁舎防災計画を基に策定作業を実施する。 本庁行政課、支所地域振興課で進捗管理	調整中
				【18年度における調整に向けた取り組みの内容】 ・各庁舎の担当者による調整 ①旧新城市の庁舎防災計画を基に、改めて各庁舎別防災計画を立てること ②計画書策定までの間(19年度)の庁舎防災に係る暫定措置についても検討し、庁内周知を図る必要がある 以上を確認した。				
				庁舎の防災に関しては、支所単位に防火管理者を置き消防計画を作成する。		【19年度における調整に向けた取り組みの内容】 ・旧庁舎消防計画等に基づき、新計画書作成中 ・時間外(夜間)における対応について、検討する必要がある。	【調整の時期・方法】 ・時間外(夜間)における対応について、検討・調整後、新計画書を公布する。 ・庁内周知、消防・防災教育、消防・防災訓練等の実施。	調整中
				【20年～22年度の状況】 平成22年度において庁舎別防災計画未策定。		【調整の時期・方法】 本庁舎、両総合庁舎共に計画未策定。 作手総合庁舎の耐震については、平成23年度から全庁的に検討を始める。	調整中	
				【23年度の状況】 平成23年度において庁舎別防災計画策定し、庁舎防災訓練を実施した。			調整終了	

担当	整理番号	決裁ランク	調整区分	(上段) 事務事業名	年次	未調整事項及び調整に向けた取り組みの内容	調整時期及び方法等	結果
				(下段) 調整方針				
生涯学習課	1407	C	1	図書館設立準備に関すること 鳳来町・作手村の計画は現行どおりとする。	18年度末	<p>【未調整事項】 鳳来：設立準備委員会の予算計上がされず、未調整の状況。</p> <p>【18年度における調整に向けた取り組みの内容】 鳳来：特になし。 作手：自主グループから提出された原案の建設要望に対し、現状の逼迫した財政状況等から近年中の着手は困難であり、既存の図書室を含め、他の利用可能な施設等の再利用方法を検討することとした。</p>	<p>【調整の時期・方法】 鳳来：さらに庁内で検討を図る。(鳳来地区に図書館建設が必要なのかも含め) 作手：自主グループを中心に総合庁舎等の空きスペース利用可能な施設を中心に検討。</p>	調整中
					19年度末	<p>【19年度における調整に向けた取り組みの内容】 鳳来地区：特になし 作手地区：特になし 建設の必要性も踏まえ検討が必要である。現時点では、新城図書館の有効利用を図る。</p>	<p>【調整の時期・方法】 継続して、新城図書館を軸とした有効利用と利便性の向上を図る。</p>	調整中
					5 2 2 年度末	<p>【20年～22年度の状況】 鳳来地区・作手地区共に特段の取り組みなし。</p>	<p>【調整の時期・方法】 鳳来・作手地区での状況に応じ検討を行う。</p>	調整中
					2 3 年度末	<p>【23年度の状況】 作手地区においては、市職員による「作手総合支所あり方検討会」を設置。当検討会において新設作手庁舎若しくは新設小学校の建設にあわせ図書施設を複合的に設置することを検討する旨の報告書を提出。 鳳来地区においては、今後地域から要望が上がってきたときに検討することとする。</p>	<p>【調整の時期・方法】 平成24年度から、作手総合支所周辺の整備について総合整備委員会を設置し検討を行う。</p>	調整中
					2 4 年度末	<p>【24年度の状況】 作手地区においては、作手総合支所庁舎・山村交流施設・作手小学校建設に係る作手地区総合整備委員会において検討し、建議に山村交流施設に図書室の設置が盛り込まれた。今後、図書室設置に向けて作手地区総合整備委員会等と詳細な検討をおこなう。 鳳来地区においては、今後の検討課題。</p>		調整終了

担当	整理番号	決裁ランク	調整区分	(上段) 事務事業名	年次	未調整事項及び調整に向けた取り組みの内容	調整時期及び方法等	結果		
				(下段) 調整方針						
観光課	936	C	5	観光伝統行事支援に関すること	18年度末	【未調整事項】 支援事業、支援基準の見直しなどの支援体制について	【調整の時期・方法】 19年度 観光課と統一された観光協会での具体的な検討に入る。	調整中		
						【18年度における調整に向けた取り組みの内容】 ①旧3市町村それぞれで行っていた支援事業を、一本化していくべきかどうか。 ②支援基準の見直しなど。 観光協会の統合が行われたが、引き続き協会との受け持ち範囲を調整しながら支援体制を整える。				
							19年度末	【19年度における調整に向けた取り組みの内容】 ①旧3市町村それぞれで行っていた支援事業を、一本化していくべきかどうか。 ②支援基準の見直しなど。 観光協会の統合が行われたが、協会との受け持ち範囲を調整しながら支援体制を整える。	【調整の時期・方法】 観光課と統一された観光協会での、引き続き具体的な検討に入る。	調整中
							19年度末	【20年～23年度の状況】 観光課と統一された観光協会での、引き続き検討を行い、指定文化財及び後援事業等を基本的に支援する方針となった。		調整中
							23年度末	【23年度の状況】 指定文化財に関する行事を主に支援し、それ以外については観光協会が関係する後援事業等に支援を行うことを基本とする。		調整中
							24年度末	【24年度の状況】 観光伝統行事支援について、観光基本計画アクションプランに基づく支援とする。	【調整の時期・方法】 観光基本計画策定等委員会で具体的な検討を行い、アクションプランに重点プランとして取り組んだ。	調整終了